京都市男女共同参画センター(ウィングス京都)と御射山公園の一体感の創出に向けた基本計画(調査)業務委託 受託候補者選定に係る公募型プロポーザル募集要項

京都市男女共同参画センター(ウィングス京都)と御射山公園の一体感の創出に向けた基本計画(調査)業務委託について、公募型プロポーザル方式により業務受託候補者の選定を行いますので、必要事項について次のとおり定めることとします。

1 委託業務の概要

(1) 委託業務名

京都市男女共同参画センター(ウィングス京都)と御射山公園の一体感の創出に 向けた基本計画(調査)業務委託

(2) 委託業務内容

別紙「京都市男女共同参画センター(ウィングス京都)と御射山公園の一体感の 創出に向けた基本計画(調査)業務委託仕様書」(以下「仕様書」という。)のとお り。

(3) 委託金額の上限

2,500千円(消費税及び地方消費税相当額を含む。)

(4) 履行期間

契約の日の翌日から令和8年3月31日まで

(5) 支払条件

委託業務完了後、受託者の請求により委託金の支払いを行う(前金払及び部分払は行わないものとする。)。

2 参加資格

次の(1)又は(2)のいずれかに該当し、かつ(3)~(4)に該当していること。

また、本プロポーザルについては、単独の事業者に限らず、複数の事業者で構成される共同事業体(以下「コンソーシアム」という。)についても参加を認めるものとし、コンソーシアムとして参加する場合は、その代表者及び構成員の全てが(1)又は(2)のいずれかに該当し、かつ(3)~(4)に該当していること。

なお、コンソーシアムの構成員が別のコンソーシアムの構成員となること、又は単独で応募することはできないものとする。

(1) 京都市競争入札参加有資格者名簿に登録している者にあっては、参加申出書等の提出期限日時点において、京都市競争入札等取扱要綱第29条第1項の規定に基づ

く競争入札参加停止処分を受けていないこと。

- (2) 京都市競争入札参加有資格者名簿に登録されていない者にあっては、次のア~オの資格を有する者であること。
 - ア 地方自治法施行令第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者でない こと。
 - イ 引き続き1年以上、当該営業を営んでいること。
 - ウ 国税、地方税及び本市に対する債権等を滞納していないこと。
 - エ 法令の規定により、営業について免許、許可又は登録等が必要な場合は、当該 免許、許可又は登録等を受けていること。
 - オ 京都市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員等又は同条第5号に 規定する暴力団密接関係者でないこと。
- (3) 近畿(京都府、大阪府、滋賀県、奈良県、兵庫県及び和歌山県)に本店、支店又は営業所を有すること。
- (4) 過去10年間に自社実績として、国、地方公共団体等(また、国及び地方公共団体に関係する独立行政法人等を含む。)が所管する施設等の増築に係る基本計画、基本設計、実施設計等の策定に関する業務実績を有すること。

3 応募手続等

(1) 書類等の提出

参加を希望する者は、仕様書を熟読のうえ、次の書類を提出すること。(各種様式や提出書類が複数枚になる場合、様式又は資料ごとにまとめ、左上ホッチキス留めとすること。)

ア 参加申出書(第1号様式):1部

京都市競争入札参加有資格者名簿に登録されていない者については、第1号様式に加えて、次の書類(原本、コピー不可)もあわせて提出するものとする。

- (ア) 登記簿謄本(謄本又は履歴事項全部証明書とする。現在事項全部証明書は不可):1部
- (イ) 印鑑証明:1部
- (ウ) 納税証明等(法人税又は所得税、消費税及び地方消費税の未納がないことの 証明):1部
- (エ) 誓約書(京都市暴力団排除条例に基づき、暴力団員等及び暴力団密接関係者 を排除するための、同条例施行規則に定める誓約書):1部

<誓約書のダウンロード>

https://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/cmsfiles/contents/0000120/120713/wordlgouyoshiki.docx

- イ コンソーシアム協定書(第2号様式):1部 コンソーシアムを構成して参加する場合は、本様式を提出すること。
- ウ 企業概要(任意様式):1部

原則A4縦(多色刷り可)、両面印刷、1枚(2ページ)以内とする。コンソーシアムを構成して参加する場合は、その代表者の企業概要を記載すること。

工 業務実績調書 (第3号様式):8部

参考となる業務実績を最大3件記載し、記載した実績を証明する書類として契約書の写し(契約件名、発注者及び受注者双方の押印が確認できる箇所の写しとする。)も添付すること。

才 業務従事者調書 (第4号様式):8部

統括責任者、業務責任者、従事者に関する情報を記載すること。

また、保有資格(1級建築士又は構造設計一級建築士)を証明する書類(写し) を添付すること。

なお、統括責任者又は業務責任者が、業務実績調書(第3号様式)に記載の業務について、従事者より上位の立場で従事していた場合、第4号様式に加えて、業務経験を証明する資料(業務実績調書(第3号様式)記載の業務における完成図書等、成果品として提出している体制図等とし、契約件名、統括責任者又は業務責任者の氏名、役割が確認できる箇所の写しとする。)を提出すること。

カ 企画書 (実施体制、スケジュール等) (任意様式):8部

仕様書「6 業務の内容」に取り組むにあたって基本的な考え方や進め方など、業務の目的の達成と質の向上に資する具体的な提案を記載した企画提案書を提出すること。原則A4縦(文字の大きさは10ポイント以上、多色刷り可)、両面印刷、枚数不問とし、要点をまとめ、わかりやすく簡潔に記載すること。写真、イメージ図等の使用も可とする。また、企画提案者を特定できる情報(会社名、代表者名、社章、ロゴ等)は記載しないこと。なお、下記(ア)~(イ)の事項については、必ず記載すること。

- (ア) 実施体制
- (イ) スケジュール
- キ 見積書(第5号様式):1部
- (2) 提出期限

ア 参加申出書等の書類(第1号様式から第2号様式)

令和7年10月24日(金)午後5時必着

イ その他の書類 (第3号様式から第5号様式、企業概要、企画提案書) 令和7年11月6日 (木)午後5時必着

(3) 提出方法及び提出先

ア 提出方法

郵送又は持参(郵送の場合は、必ず電話連絡により到着確認を行うこと。持参の場合は、担当部局まで事前に電話連絡を入れ、持参すること。)

イ 提出先

後述「9 担当部署」のとおり。

受付時間: 午前9時から午後5時まで(京都市の休日を定める条例に規定する休日を除く。)

(4) 本プロポーザルに関する質問及び回答方法

質問は、書面(様式自由)により、持参又はメールにより提出すること。面談、電話による質問は、受け付けないものとする。(持参の場合は、担当部署まで事前に連絡を入れ、持参すること。なお、持参の際、回答先のメールアドレスについて伝えること。また、メールの場合は、必ずメールの送付確認を行うこと。)

ア 受付期間

令和7年10月20日(月)から10月24日(金)午後5時まで

イ 質問の提出先

後述「9 担当部署」のとおり。

受付時間(持参の場合): 午前9時から午後5時まで(京都市の休日を定める 条例に規定する休日を除く。)

ウ 回答方法

質問に対する回答は、令和7年10月31日(金)までに、質問者を特定できる情報を削除のうえ、本市ホームページに掲載します。

(5) 本プロポーザルに関する現地見学

本プロポーザルに応募するに際し、現地見学を希望する場合は、電子メールで連絡してください(見学者の資格は、「2 参加資格」と同様です。)。

メールの件名は「【現地見学希望】ウィングス京都と御射山公園の一体感の創出に向けた基本計画(調査)業務受託候補者選定(法人名)」とし、希望日時をお知らせください。調整のうえ、水・土・日・祝日を除き実施日時を決定します。

※ ウィングス京都の建物内の見学を希望される場合、利用状況により希望箇所全 てを見学することが困難な場合がありますので御了承ください。

- ※ 各自で随時外観やロビー等の共用部分を見学していただくことは可能ですが、 部屋の閲覧など施設利用者の妨げとなるようなことは御遠慮ください。
- ※ 写真撮影は可能ですが、撮影したものをSNSに掲載するなど、本件に係る目 的以外の使用は禁止します。また、録画・録音は不可とします。
- ※ 本見学会への参加の有無が選定に係る審議に影響を与えるものではありません。

4 受託候補者の選定

(1) 選定方法

提出書類をもとに書面審査を行い、最も高い評価を得たものを受託候補者として 選定する。

なお、提案者が1者であっても、評価点の合計が満点の6割以上の場合は、当該 提案者を受託候補者とする。

審査については、以下の委員が行うものとする。

【審査委員(3名)】

- 文化市民局共生社会推進室男女共同参画推進課長
- 文化市民局共生社会推進室計画推進係長
- 都市計画局公共建築部公共建築企画課長
- (2) 評価項目

別紙「京都市男女共同参画センター(ウィングス京都)と御射山公園の一体感の 創出に向けた基本計画(調査)受託候補者選定評価項目」を参照すること。

(3) 選定結果通知

選定結果については、令和7年11月12日(水)までに書面により通知を行う とともに、参加者の名称及び評価結果、契約の相手方を選定した理由を京都市のホ ームページに公表する。なお、審査結果の異議については、受け付けない。

5 注意事項

- (1) 以下の条件のいずれかに該当する場合は、失格となることがある。
 - ア 提出書類内容に虚偽の記載があると認められる場合
 - イ 提出書類に記載すべき事項の全部又は一部が記載されていない場合
 - ウ 見積金額が、委託金額の上限額を超えた場合
 - エ 受託候補者選定結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合
- (2) 提出書類の作成及び提出にかかる費用は、応募者の負担とする。

- (3) 提出された書類については、返却を行わないものとする。
- (4) 提出期限以降における提出書類の差替え及び再提出は、明らかな誤字脱字等により、本市の承諾を得た場合の他は認めないものとする。
- (5) 提出書類に虚偽の記載をした場合は、今後実施するプロポーザル及び京都市競争 入札等取扱要綱に規定される競争入札への参加を停止する場合がある。また、契約 締結後に発覚した場合は、契約を解除し、違約金を請求する場合がある。
- (6) 書類の作成に用いる言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量 法(平成4年法律第51号)によるものとする。

6 スケジュール

令和7年10月17日(金) 公募開始

10月24日(金)午後5時まで 参加申出書等締切

24日(金)午後5時まで 質問受付締切

31日(金) 質問に対する回答

11月 6日(木)午後5時まで 企画提案書等締切

12日(水) 審査結果通知

7 基本設計・実施設計業務の随意契約

- (1) 本公募により受託候補者となり随意契約を締結した業務(以下「本業務」という。) を完了した場合は、後に発注を予定している「京都市男女共同参画センター(ウィングス京都)と御射山公園の一体感の創出に向けた基本設計・実施設計業務委託」 (以下「基本設計・実施設計業務委託」という。)について随意契約協議を行う予定である。
- (2) 基本設計・実施設計業務委託の予算が措置されなかった場合は、基本設計・実施設計業務委託に係る随意契約協議は行わない。
- (3) 基本設計・実施設計業務委託の履行期間は、令和8年度中を予定している。

8 参考資料

- (1) 京都市男女共同参画センター https://www.wings-kyoto.jp/
- (2) 京都市男女共同参画センター(ウィングス京都)の一部活用に係る契約候補事業者選定のための募集要項(公募型プロポーザル)【募集は終了しました。】

https://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000343847.html

(3) 京都市の公園

https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000214383.html

9 担当部署

京都市文化市民局共生社会推進室(担当:渡邉、平出)

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地 (京都市役所分庁舎 地下1階)

電話:(075)222-3091

Email:danjo@city.kyoto.lg.jp